

令和8年第2回会津坂下町議会定例会会議録

令和8年6月4日から令和8年6月12日まで第2回定例会が町役場に招集された。

令和8年6月12日 午前10時00分

1. 応招議員（13名）

1番 高久敏明	2番 目黒克博	3番 物江政博
4番 横山智代	5番 小畑博司	6番 佐藤宗太
7番 五十嵐正康	8番 山口享	9番 五十嵐一夫
10番 水野孝一	11番 酒井育子	12番 青木美貴子
13番 赤城大地		

2. 不応招議員（0名）

3. 出席議員は応招議員と同じ。

4. 欠席議員は不応招議員と同じ。

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	蓮沼英樹	書記	薄香織
書記	松本由紀		

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職氏名

町長	古川庄平	副町長	板橋正良
教育長	鈴木茂雄	総務課長	佐藤秀一
政策財務課長	長谷川裕一	生活課長	鈴木久
建設課長	五十嵐隆裕	産業課長	渡部聡
会計管理者	五十嵐利彦	教育課長	成田一成
子ども課長	五十嵐清隆	監査委員	斎藤春生

◎開議の宣告

◎議長（赤城大地君）

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
(開会 午前10時00分)

◎議長（赤城大地君）

本日の議事日程は、お手元にお配りした議事日程（第4号）のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

◎議長（赤城大地君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員として、7番、五十嵐正康君、8番、山口 享君のお二人を指名いたします。

◎同意第4号から同意第13号の質疑・討論・採決

◎議長（赤城大地君）

日程第2、同意第4号から同意第13号までの「会津坂下町農業委員会委員の選任について」の10件を一括議題といたします。

念のため、確認いたします。質疑、討論、採決までを一括して行いたいと思いますが、これにご異議がある場合については、1件ごとに質疑、討論、採決を行うこととなります。一括議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（赤城大地君）

ご異議ないものと認めます。
それでは、説明は既に終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。
質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

◎議長（赤城大地君）

質疑もないようです。これをもって質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

◎議長（赤城大地君）

討論もないようであります。これをもって討論を終結いたします。

これより、同意第4号から同意第13号までの「会津坂下町農業委員会委員の選任について」を一括採決いたします。

お諮りいたします。

本件は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（赤城大地君）

ご異議ないものと認めます。

よって、同意第4号から同意第13号までの「会津坂下町農業委員会委員の選任について」は、これに同意することに決定いたしました。

◎議案第29号の質疑・討論・採決

◎議長（赤城大地君）

日程第3、議案第29号「会津坂下町国民健康保険税条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

説明は既に終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

本案に対する質疑はありませんか。

◎5番（小畑博司君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、小畑博司君。

◎5番（小畑博司君）

国民健康保険税条例の一部を改正するということなんですけど、国がもちろん、上位法が変わったから当然変わらなくちゃいけないということだろうと思いますけれども、以前も申し上げましたが、国民健康保険税は、あくまでも国民健康保険に係る税金であるべきであるのに、子ども・子育て支援金となるものが紛れ込んでくるということについて、税の在り方としてどのようにお考えでしょうか。お伺いします。

◎生活課長（鈴木 久君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

鈴木生活課長。

◎生活課長（鈴木 久君）

おはようございます。

小畑議員のご質問に対して答弁させていただきたいと思います。

子ども・子育て交付金、通常であれば国保税というものは医療に係るものにつきまして、課されている税金かと思いますが、今回からこの子ども・子育て支援納付金に対する課税がされるということで、こちらについては、様々なご意見があらうかと思いますが、国のほうのいわゆる上位法、地方税法のほうで定められましたので、町といたしましては、法令のほうを遵守しなければならないということで、こちらのほうに従ってまいりたいというふうに考えております。

◎議長（赤城大地君）

よろしいでしょうか。

◎5番（小畑博司君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、小畑博司君。

◎5番（小畑博司君）

当然、それは承知しております。そうせざるを得ないのだと思いますけれども、これから先、将来と考えたときに、本来の目的であるものと違うものが税として付随してくるということについては、非常に危険な要素も含まれているのではないかというふうに思うんですけれども、町民の安心・安全ということを考えた場合に、本当にこれでいいのかという考えについては、担当課長だけではなく、町長の代わりに答えてはいると思うんですけど、実際、答弁できないと、そういうふうな答弁はできないということであれば仕方がないですけど、考えがあれば重ねてお伺いしたいと思います。

◎議長（赤城大地君）

小畑博司君に申し上げます。

国の制度についての質疑はできないこととなっておりますが、それに対しての町の見解、姿勢をただすものであれば質疑として成立いたしますので、そのようなお答えでよろしいでしょうか。

◎5番（小畑博司君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、小畑博司君。

◎5番（小畑博司君）

そのとおりであります。

◎議長（赤城大地君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

なかなか難しい質問かと思います。

生活課長が答弁したとおり、上位法に倣って町の条例も変えていくという、それが答弁だというふうにさせてもらう以外にないんですが、自分の思いとしては、この子ども・子育て支援が国保税に上乗せしたような徴収の在り方というものをやっぱり国のほうでもっと考えていただきたいなど。国保税そのものが目的税でありますから、子ども・子育ても社会全体で育てようというような考え方は、それはそれで分かるんですが、この国保税とは、本当は一線を画すべきかなと、こんなふうにも思っておりますし、これも、私もそんなふうにいる以外に、いろんな場面で、いろんなところでこの辺も議論されているようであります。

ですから、完璧なこの徴収の在り方というものにはなっていないのかなと、こんなふうに感じてはいますが、今、答弁する答弁については、上位法に倣ってと言わざるを得ないということなので、ご理解賜りたいというふうに思います。

◎5番（小畑博司君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、小畑博司君。

◎5番（小畑博司君）

別な観点から質問いたします。

これ、国保だけではなくて、後期高齢者医療保険、あるいは社会保険等についても同様の措置がなされるようですけれども、これは増税というふうに考えてよろしいのでしょうか。

◎総務課長（佐藤秀一君）

議長、総務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤秀一君）

今の日本の社会構造を見た中で必要な負担なんだろうということの政府の判断だというふうに思いますが、やはり当然今、社会保障関係の負担が税金よりも増えているということが問題になっている中で、増税というよりは、負担が増加しているということなんだろうとは思いますが、最終的に国が決めていることなので、我々、そのことに対しての是非というのはなかなか難しいと思いますが、要するにそれは、我々も共済費の中で負担をしているというところで、要は、これをどう使われていくかというところが問

題だろうというふうに思いますので、そういったところは、我々としても注視していかなくてはいけないことだというふうに考えています。

◎議長（赤城大地君）

ほかにございませんか。よろしいでしょうか。

（「質疑なし」の声あり）

◎議長（赤城大地君）

質疑も尽きたようであります。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

◎5番（小畑博司君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、小畑博司君。

◎5番（小畑博司君）

私は、この国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきまして、反対の立場から討論いたします。

今ほど申し上げましたように、本来の目的であるべきものと全く違うものがこの税の中で徴収をされるということについて、今、国会の中でも政治をめぐる動きの中でもいろいろありますけれども、軍事費用3%を超えるものにしないでほしいという議論も出ているようであります。

子ども・子育て支援金の財源もこのようにして広く増税の形でしている中で、そんな軍事費の増がまたぞろ出てくるということになれば、また新たな形で平和支援金などと名前を変えながら賦課されることも可能になってしまうということになろうかと思えます。なお一層、国民生活、坂下町民の生活の安心・安全が保たれなくなってしまうのではないかと懸念するものであります。

よって、この改正について反対をいたします。

◎議長（赤城大地君）

ほかには討論はございませんか。

◎4番（横山智代君）

議長、4番。

◎議長（赤城大地君）

4番、横山智代君。

◎4番（横山智代君）

私は、この議案第29号に対して、反対の立場で討論いたします。

今、この住民生活もどんどん増税、増税、そうして物の物価がどんどん上がっている中、僅かとはいえ、国民生活をさらに脅かすものであり、先ほど来より同僚議員がおっしゃっていますが、子ども・子育て支援金のこの使われ方も明白ではない、そしてさらにこの中からも先ほど言われたような軍事費の中に使われるのではないと言われるような、そんな使われ方をするようなものがさらにここに賦課される、このこと自体、国民生活をますます圧迫する制度だと思しますので、このたびのこの議案に反対いたします。

◎議長（赤城大地君）

ほかにごいませんか。よろしいでしょうか。

（「討論なし」の声あり）

◎議長（赤城大地君）

討論も尽きたようであります。これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第29号「会津坂下町国民健康保険税条例の一部を改正する条例」を採決いたします。

この採決は起立をもって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

◎議長（赤城大地君）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎議案第30号の質疑・討論・採決

◎議長（赤城大地君）

日程第4、議案第30号「会津坂下町介護保険条例の一部を改正する条例」を議題いたします。

説明は既に終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

本案に対する質疑はありませんか。よろしいでしょうか。

（「質疑なし」の声あり）

◎議長（赤城大地君）

質疑もないようであります。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

◎議長（赤城大地君）

討論もないようであります。これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第30号「会津坂下町介護保険条例の一部を改正する条例」を採決いたします。

この採決は起立をもって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(全員起立)

◎議長（赤城大地君）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎議案第31号の質疑・討論・採決

◎議長（赤城大地君）

日程第5、議案第31号「会津坂下町上下水道事業運営審議会設置条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

説明は既に終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

本案に対する質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

◎議長（赤城大地君）

質疑もないようであります。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

◎議長（赤城大地君）

討論もないようであります。これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第31号「会津坂下町上下水道事業運営審議会設置条例の一部を改正する条例」を採決いたします。

この採決は起立をもって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(全員起立)

◎議長（赤城大地君）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎議案第32号の質疑・討論・採決

◎議長（赤城大地君）

日程第6、議案第32号「会津坂下町新庁舎建設基本計画」を議題といたします。

説明は既に終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

本案に対する質疑はありませんか。

◎1番（高久敏明君）

議長、1番。

◎議長（赤城大地君）

1番、高久敏明君。

◎1番（高久敏明君）

44ページに概算事業費を定めてあって、今の条件で算出した概算ですという話はあるんですが、この41億という数字は、町民の中でも示されると思いますが、これはどういう位置づけにするのか、参考程度なのか、それとも上限と考え、これを目指して今後基本設計に入るときにいろんな設備を考えると、やっぱりグレードの高いものを建てれば高くなるし、ということで、これを目指してやる目標値にするのか、上限にするのか、それともあくまでも参考値という位置づけなのか、この辺についてちょっと伺います。

◎建設課長（五十嵐隆裕君）

議長、建設課長。

◎議長（赤城大地君）

五十嵐建設課長。

◎建設課長（五十嵐隆裕君）

これにつきましては、昨今の非常に不透明な建設資材の状況などもございます。そういったことも鑑みまして、上限値ということではなく、目標値というようなことで捉えております。極力、支出を抑える、できれば41億を超えないような中で必要最小限のものとしたいというようにございます。

◎1番（高久敏明君）

議長、1番。

◎議長（赤城大地君）

1 番、高久敏明君。

◎ 1 番（高久敏明君）

予算について非常に心配する町民の方が多いので、当然、長期財政計画のほうの大きく10億、20億変わってくれば、影響してくる部分ではあると思いますので、その辺も含めて丁寧な町民の方に説明を、今年基本設計ということになると思いますが、できるだけ早い段階でというか、先々にいろんなことを説明等していただきたいというのが私の希望ですが、よろしくお願ひしたいと思います。

◎議長（赤城大地君）

ほかにございませんか。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

41億という数字、今までも町民説明会等々にお示しさせていただいて、考え方としては町民と約束したとまでも言えるような数字かというふうに捉えています。

それで、この41億、実際にまだ設計には入っていませんが、これを我々は目指すと、これを目標にするんだと、そういうような決意の下にやっていかないと、これは一つの参考値だ、何だといいかげんな話で言っていれば、青天井のようにどこまでもいってしまうのかなと。この間、別な質問で答弁させていただいたように、目標を持ったら、やっぱりそれでやるんだというような気概をもって取り組まないと、どこまでいっても青天井になってしまうというふうに思っておりますので、今、これが一つの目標として、これで何とか仕上げるんだというような決意の下でやっていきたい。物価上昇等々不透明な部分がありますが、そんな中で、この間の県議会の自民党の政調会もあったんですが、そこで前の庁舎に対する補助事業もあったので、それが今はなくなりました。それらの復活についても要請してみたり、いろんなところで町からの負担をこの範囲で収まるようなことで何とかやりたいというような思いは今も変わっておりませんので、何とかこれを目指していきたいという思いです。

以上です。

◎議長（赤城大地君）

ほかに質疑はございませんか。

◎ 7 番（五十嵐正康君）

議長、7 番。

◎議長（赤城大地君）

7 番、五十嵐正康君。

◎ 7 番（五十嵐正康君）

今の関連した質問でございます。

これは本当に41億ということは目標、これを目標とするという部分でございますけれども、今の物価の現状を見ると、多分上振れするという可能性が非常に大きいというような懸念をしております。

それで、どっちにしても上振れする部分は幾らになるか、確定は全然できっこないんですけれども、そういうことを鑑みるのであれば、例えば今、基金が13億7,000万ですか、あるというような報告がございました。それを、目標値を例えば20億にして、20億にはぼ予算の半分まで基金を積み上げて、その時期を目標として建設をするというような考えもできるのではないかというふうに思うんですけども、その辺についていかがでしょうか。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

基金の積立ても、当然、今、五十嵐議員おただしのとおりであります、たまったから建設するかというのも、それはそれであります。

しかしながら、積立ては、建設しながらもまだ積んでいくというような方法もあるかと思います。私が指示しているのは、特に積立てしろよ、しろよと、決算が出て、剰余金として出てきたものは、そういったもので財政調整と合わせながらも積み立てするんだというような指示をしています。

ですから、今のスケジュールでいうと、9年度の終盤か、9年度の秋くらいには、着工できるだろうというふうには思うんですが、着工しながらも積立てはやっていくというような思いで、私はそんな考えでありますので、そのように指示してまいりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

◎議長（赤城大地君）

ほかはございますか。

◎8番（山口 享君）

議長、8番。

◎議長（赤城大地君）

8番、山口 享君。

◎8番（山口 享君）

ちょっと委員会のほうでも聞いたんですけども、この基本計画に合わせて鉄砲町地区の拡張工事もありますという答弁でした。この基本計画と合わせて拡張工事の時期と予算は考えているのでしょうか。

◎議長（赤城大地君）

本件は、基本計画についての審議でございますので、あまりにも逸脱したものについては、質疑はお受けいただけませんので、よろしくお願いしたいと。

◎建設課長（五十嵐隆裕君）

議長、建設課長。

◎議長（赤城大地君）

五十嵐建設課長。

◎建設課長（五十嵐隆裕君）

議員ご指摘の道路につきましては、庁舎建設がされれば、当然あそこの道路の交通量も増えることが見込まれます。であれば、今の道幅では、十分な通行が確保できないというような懸念を持っております。よって、庁舎建設と並行してそちらのほうの拡幅も考慮しながら、時期や予算は明確には今の段階ではできませんけれども、考えながら進めてまいりたいと考えております。

◎議長（赤城大地君）

ほかにございませんか。

◎9番（五十嵐一夫君）

議長、9番。

◎議長（赤城大地君）

9番、五十嵐一夫君。

◎9番（五十嵐一夫君）

37ページの配置計画のイメージについてお伺いします。

配置計画については、一団体より一つの提案があって、その回答がなされました。その回答には、簡単に三角地が残るからだなんていうような提案であって、答えであって、大した論議がされなかったのかなというふうに思います。防災環境を考えると、やはりこの大きな道路からすん入り入って、すぐ近くに入れるということが大切だと思うんですよ。

今の南幹線には、それで、都市計画でやったときに、大きな市からは、こういった病院、庁舎計画しているようなところからは、出入りが頻繁になると非常に危険がある。それで都市計画で全部区画整理なりやったところは、やはり大きな交差点を造っていつて、あと、一つ一つの小さな出入り口は、各家の、それは出入り口にしくちやいけな、しょうがない。だけど、その大きな交差点からの出入りをするということで考えているわけです。

そうすると、この配置計画のイメージは、敷地の真ん中に出入り口を設けているということがありますので、これは都市計画を考える上では、近くに、すぐそばに、敷地に信号付きの交差点があるわけですから、その立地、そこからのアクセス、すん入り行けるということをやはり検討しなくちゃいけないんじゃないかと思うんですよ。

それで、そういった提案がなされたんだけど、ここについては、実際の配置は基本設計により決定しますということがあるんですが、これからそういった提案と町から回答したことについて、キャッチボールをしていろいろもっと理解を深めていきたいと思うんですけども、そういった考えは、これからお持ちなのかどうか、お伺いします。

◎建設課長（五十嵐隆裕君）

議長、建設課長。

◎議長（赤城大地君）

五十嵐建設課長。

◎建設課長（五十嵐隆裕君）

ただいまのご指摘については、これまでも何度かご指摘をいただいております、議会の中でもそうですし、町民の代表による検討委員会の中でもそういった案を示して意見をいただいております。

しかし、その中でも、理解を得られないというようなことで、得られなかったというふうにこちら側としては捉えております。町民の代表の委員会、それからこちらも町民を代表する議会の中での判断、そちらのほうも町としては当然、尊重しなくてはならないと思っておりますので、それらの判断も踏まえて進めていかななくてはならないというふうに考えております。

◎9番（五十嵐一夫君）

議長、9番。

◎議長（赤城大地君）

9番、五十嵐一夫君。

◎9番（五十嵐一夫君）

いろんな説明会だとか、いろんなところでは、皆さんの意見を聞きます、聞きますということ言っているんですよ。今だと、今の答弁だと、町のほうで考えたことによって進めますというふうに、私には聞こえてくるんですよ。

だから、そういったいろんな提案が出たときに、それに対して一つ町が三角が残りますからということで返答した、それに対して、じゃあ、代案をまた持ってきたりとかで、なぜ、じゃあ、三角なところがあるのか、狭い意味で三角な方だって考えているんじゃない、町全体の大きな見地から考えてほしいということを言っているわけですね。そこに立ってみると分かります。こんな鋭角で、45度くらいの角度で曲がるように入る。そういったところで防災の施設はと、それを備えて機能している庁舎だというのは、いわゆる直接、もうちょっと楽に入れるような形が好ましいんじゃないかということをやっぱり言っているわけですよ。

ですから、その意見の話し合いをできないのかということ言っているんです。これからは求めに応じてやってくれないのかということ言っているんですけど、いかがでしょうか。

◎建設課長（五十嵐隆裕君）

議長、建設課長。

◎議長（赤城大地君）

五十嵐建設課長。

◎建設課長（五十嵐隆裕君）

ご指摘のような考えも当然あるかと思いますが、議会の中でも判断が示されておりますし、町民の代表による委員会の中でも意見交換がなされ、町から諮問をした案に対して答申をいただいておりますので、これに沿って進めていくべき責任が我々にもあると思いますので、この計画に沿って進めてまいりたいと考えております。

◎9番（五十嵐一夫君）

議長、9番。

◎議長（赤城大地君）

9番、五十嵐一夫君。

◎9番（五十嵐一夫君）

町には出前講座というものがありますけれども、そういったところでいろいろお話しをするのも一つかと思います。今の答弁を聞いていると、全て、そんな考えは聞かないよと、聞く耳持たないよというふうに私には聞こえます。

じゃあ、いろんなところでいったとき、今日は皆さんの意見を聞きます。最初にみんな言うんですよ。ご意見を聞いていろいろやりたいと思います。そうすると全然違うんじゃないですか。姿勢が違うんですけども、そのことについてどう思いますか。

◎建設課長（五十嵐隆裕君）

議長、建設課長。

◎議長（赤城大地君）

五十嵐建設課長。

◎建設課長（五十嵐隆裕君）

多様な意見を聞く耳は当然持っております。ただ、その意見を全て取り入れることが意見を聞いたということではないと思います。いろんな、多様な意見を聞いた上で、どうすべきかということを皆さんで考えて、結論を導き出して、町民の庁舎でありますので、町民の意見の総意として進めていく必要があるという考えに立脚しております。

この計画と違う考えをお持ちの方も中には当然いらっしゃるでしょうけれども、いろいろな意見をいただいて、協議をしていただいた結果として、今回、この計画を皆さんにお諮りしておりますので、これを尊重して進めてまいりたいと。意見を聞かないということではなく、いろんな意見をいただいた上で、検討して出されたものがこの計画だというふうにご理解いただきたいと思います。思っております。

◎ 9 番（五十嵐一夫君）

議長、9 番。

◎議長（赤城大地君）

3 回になりましたので、また、今……。3 回目が終わっているのです。

◎ 9 番（五十嵐一夫君）

意見を聞くのか聞かないのかということを言っているのに、端的に答えが欲しい。

◎議長（赤城大地君）

分かりました。

◎ 9 番（五十嵐一夫君）

意向を聞いたりすると言いながら、片方では審議会でやったんだから、それで進めると言っているんだから、これから先、どういうふうに進むかと聞いているんだから、端的に答えてほしい。

◎議長（赤城大地君）

今ほど、3 度目が終わっていますので、まず、そのほか質問はございませんか。質疑はございませんか。

◎ 6 番（佐藤宗太君）

議長、6 番。

◎議長（赤城大地君）

6 番、佐藤宗太君。

◎ 6 番（佐藤宗太君）

44 ページ、45 ページの概算事業費の算出と財源計画についてでございますが、先ほど同僚議員からございましたように、やっぱり上振れをしていくんじゃないかと危惧される部分が非常にございます。

ただ、考えなくてはいけないのは、31 ページにもありますように、コストの低減ということで、建設費が多少上がったとしても、ライフサイクルコストやランニングコストを抑えれば、多少の上振れ分を吸収できるといいますか、長期で考えた場合に対応できるような予算組みになるのではないかと思います。その辺り、どのようにお考えなのか、おたじたいします。

◎建設課長（五十嵐隆裕君）

議長、建設課長。

◎議長（赤城大地君）

五十嵐建設課長。

◎建設課長（五十嵐隆裕君）

議員ご指摘のとおり、建設時にかかる費用だけでなく、その後のランニングコスト、そういったものも含めて、より低廉に維持していかれる建物にしていく必要が当然ある

うというふうに考えております。

ですので、この31ページにも書かれておりますように、メンテナンスや改修にもコストがかかりにくいような構造、あるいは機能を備えた庁舎にしていきたいと考えております。

◎議長（赤城大地君）

ほかにございませんか。

◎9番（五十嵐一夫君）

議長、9番。

◎議長（赤城大地君）

9番、五十嵐一夫君。

◎9番（五十嵐一夫君）

別なことでお伺いします。

27ページの基本性能と導入機能で、防災等拠点機能としておりますが、ここの防災倉庫について、ここに掲載したことについてお伺いします。

この防災倉庫というのは、こういったやつが必要だということでここに取り入れたのか、こういったやつ、防災倉庫というのは、どのくらいの規模で、大きさだとか、そういったことはお分かりでしょうか。その意図についてお聞きしたい。

私は、防災倉庫は、これ、もう1年半以上前に見ています。どのような倉庫で、何でこんなのを入れたのか、お伺いします。これは町が造ったのか。

◎9番（五十嵐一夫君）

議長、9番。

◎議長（赤城大地君）

9番、五十嵐一夫君。

◎9番（五十嵐一夫君）

建設課長は替わったばかりですから分からないと思いますので、私が答えましょう、代わりに。

この防災倉庫は、町で造ったんじゃないんですよ。これは、寄附してもらったんですよ。建設工業かな、美里町のそういったところもあって、何でこんなのは、これは写真だからまやかしなんです。大きいと思うでしょう。これ、6坪から10坪くらいなんです。間口が1間、2間、3間くらいだと思います。

写真で見るとでかいようなふうに思わせるけれども、防災倉庫は何でこんなところに、こんな小さなやつを入れたのかが私は理解できない。何かこういったふうなやつを町でも造りましょうということでこういったことをやっているのか。何かおかしい防災倉庫ですので、町には、防災倉庫機能というのは、当然、庁舎にはいろんな形で造らなくちゃいけないことがありますので、大体計画を眺めていると、常識的なことは網羅されていると思いますが、この防災倉庫については、もう一度よく見ていただいて、どんなも

のなのか、こういったところに掲載すべきものなのか、よく考えていただきたいと思います。今、どんなものか課長は分からないからしょうがないけれども、よく検討していただきたい。お願いします。

◎議長（赤城大地君）

今のご質問は、美里町役場にある防災倉庫の写真のことですか。ちょっと……。

◎9番（五十嵐一夫君）

何でここに入れたのか。

基本計画を出して、町民の方にこういったことがあるんだ、造るんだということを納得していただくためにこういったやつを造ったんでしょう、理解していただくために。それがちっぽけなやつで、実際、町で造ったやつでないやつをここに掲載したって、その意図が何かということなんです。そこをよく、後で、今は答弁できないでしょうから、よく考えて何かのときにご答弁いただきたい。お願いします。

◎議長（赤城大地君）

今ほどの質疑については、議長としては、賛否に関わるものと認識いたします。なので、今、答弁が必要であればこの場で答弁させます。いかがでしょうか。

（「私が」の声あり）

◎議長（赤城大地君）

はい。

◎9番（五十嵐一夫君）

議長、9番。

◎議長（赤城大地君）

9番、五十嵐一夫君。

◎9番（五十嵐一夫君）

議員の皆さんがここに出ているのは、非常に大きなやつだと思っちゃっているんじゃないかと。何でこういったのが出てきたの、こういったやつがあるんだというふうに、議員に納得させるために造ったのか、その意図が分からないと言っているんです。

美里に皆さんが行ったときに、庁舎建設特別委員会で行ったときに、庁舎の中で見てきたけれども、中の案内で聞いたけれども、外までは見ていないと思います。私はそこに行く前に、あそこの庁舎全部、倉庫の大きさから、これから一応、見ておきました。それで、こんなちっぽけなやつで、それで今度町の基本計画に載せる、その意図がよく分からないということなんです。

ただ、賛否のあれには、別にこだわりません。

◎議長（赤城大地君）

今ほど、質問者のほうから答弁は要らないということでございますが、答弁がございましたら答弁をお願いします。

◎建設課長（五十嵐隆裕君）

議長、建設課長。

◎議長（赤城大地君）

五十嵐建設課長。

◎建設課長（五十嵐隆裕君）

このページに会津美里町の防災倉庫の写真を掲載していますが、ほかのページにもいろいろ参考としてほかの自治体の例としてイメージしていただくために写真を掲載しております。このページは、防災等拠点機能の項目でありまして、その一つとして、防災倉庫としてはこういったものがありますよという例示をここでしているというものです。意図としてはそういったものです。言葉だけでは伝わりにくいものを写真によってイメージしていただくためにここに写真を掲載しているというものでございます。

◎議長（赤城大地君）

ほかにございませんか。

◎7番（五十嵐正康君）

議長、7番。

◎議長（赤城大地君）

7番、五十嵐正康君。

◎7番（五十嵐正康君）

確認です。

今の点でありますけれども、防災倉庫ということでお話になっていきますけれども、今の時代、防災倉庫的なものは全庁的に、あちこちに分散配置するということが常識になっているんだと思います。

この文書を見ると、対応する職員、最低3日分の災害備品を定める、町職員か。町職員の対応する、ごめんなさい。というような説明がございます。この防災倉庫のイメージというのは、あくまでも大規模なものではなくて、対応できる小規模なもので十分だというような認識でよろしいかどうかをお聞きします。

◎副町長（板橋正良君）

議長、副町長。

◎議長（赤城大地君）

板橋副町長。

◎副町長（板橋正良君）

今、五十嵐議員のおただしのとおり、防災倉庫的な部分、大規模なという部分はイメ

ージしておりません。あくまでも最低限、発災した場合、職員、約6割、7割程度は出勤してこられるものと判断した中で、3日分の食料が備蓄できる、24時間体制になりますので、最低でも3日分の飲食等は確保できるというふうなイメージで記載させていただいております。

◎4番（横山智代君）

議長、4番。

◎議長（赤城大地君）

4番、横山智代君。

◎4番（横山智代君）

私ども議員たちは、北本の庁舎を見せていただいたときに、イメージとしては同じ敷地内にいろんな施設があって、その一部の中に防災倉庫も兼ねていますというような、そういったものを見せていただいているので、恐らくこの美里の倉庫の写真よりもここにいらっしゃる議員の方たち、北本を見たときに、こういうのもあるのかと、それがいいとか悪いとかではなくて、そういうイメージは持っていらっしゃると思いますし、これはあくまでも、何かイメージが、私たちが思っているものとまた違いますし、ただ、この中の写真、いろいろ見ていると、いろんなところが確かにあるんですけども、美里の写真もたくさん出ていますが、あまりこういうふうに写真を載せてしまうと、例えばこれを一般の町民が見たときに、もうそういうものだというふうな感覚が出てしまうんじゃないかと。だから、ちょっと、この写真をいろいろ見ていると、私は違和感を覚える。もうちょっとこれを載せるのであれば、もう少し精査した上で、いろんな人の意見を聞いて、そしてまだ決定ではないにしても、これはほかの人が見ると、ましてや一般の人が見ると、こんなふうな形になるのみたいな、そういうものが植え付けられるんじゃないかと思っていますので、その辺、よく考慮して考えた上で、この写真を載せる、このことについてはもうちょっと熟慮が必要じゃないかなと思います。

◎建設課長（五十嵐隆裕君）

議長、建設課長。

◎議長（赤城大地君）

五十嵐建設課長。

◎建設課長（五十嵐隆裕君）

防災倉庫の写真でどのくらいの大きさかというイメージを抱くのは、それぞれ見る方によって違うと思いますが、これはあくまで一例であって、本当にどのくらいの大きさにするのかというのは、この後の基本設計の中で検討して決定していくものです。大きくなれば費用がかかりますし、コンパクトなものにすれば費用がその分抑えられると。先ほどからもお話が出ておりますように、41億を目標とするということであれば、際限なく大きなものではなく、最低、当初3日間分くらいの備蓄を備えられる倉庫が必要であろうということで、一例としてここにこういった隣の美里町の写真を掲載していると

いうものでございます。

◎議長（赤城大地君）

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

（「質疑なし」の声あり）

◎議長（赤城大地君）

質疑も尽きたようであります。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

◎9番（五十嵐一夫君）

議長、9番。

◎議長（赤城大地君）

9番、五十嵐一夫君。

◎9番（五十嵐一夫君）

私は、本案に対して反対の立場から申し上げます。

私は、首尾一貫、旧厚生病院跡地については反対しておりますので、その意思を貫きます。

また、先ほど申し上げました、配置計画のイメージでありますけれども、まだまだこれについては、意見交換、そういったやつについて、もっと深く掘り下げて研究していないということを申し上げます。いろんな提案があったなら、それを真摯に受け止めて、いろんな角度から聞いて返す、聞いて返す、そういった姿勢が必要じゃないかと思えます。

そういった姿勢をこれから貫いていただくようお願い申し上げます。

以上です。

◎議長（赤城大地君）

ほかに討論はございませんか。よろしいでしょうか。

（「討論なし」の声あり）

◎議長（赤城大地君）

討論も尽きたようであります。これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第32号「会津坂下町新庁舎建設基本計画」を採決いたします。

この採決は起立をもって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

◎議長（赤城大地君）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎議案第33号の質疑・討論・採決

◎議長（赤城大地君）

日程第7、議案第33号「令和8年度会津坂下町一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

説明は既に終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

本案に対する質疑はありませんか。

◎5番（小畑博司君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、小畑博司君。

◎5番（小畑博司君）

ページで言うと、3ページとか、そのほか支出でもあるんですけど、3ページの県支出金、農林水産業費県補助金2万7,000円の話でございます。

これ、中山間地域等直接支払事業費補助金でございまして、中山間事業につきましては、本当に中山間地等の農地の維持、それからコミュニティの維持に非常に役立っているというふうに感謝しているところであります。

ただ、今回の補正については、対象地域でありながら漏れていたということでお聞きしております。それで、それは別に問題ないんですけども、中山間、この事業につきましては、2000年から多分始まったと思います。もう26年になるんですけど、この間、いろいろ事業内容というか、補助内容というのが変わっております。何回かにわたって変わっていきまして、いろんなものにまたこういう事業も取り組めば、補助を出しますよというようなものもありますし、最初の頃は、道路を隔てて1町歩以上ないと、急傾斜であろうと何であろうと除外されてしまっていた。ところが、それが3年とか、5年後に改正をされて、離れていて、道路を挟んでいても該当するよというふうに変わったりしているわけです。私自身も急傾斜だったんですけど、それが当てはまったというような事例もありました。

ただ、この中山間地の事業にはまっているというか、該当している集落でも除外されているところがまだあるんですね。除外されているところが、なぜ除外されているのかということで、それがまだ、はっきりしてどうしてもこれ、はまらないよということで納得しているのかどうかというのがよく分からないところがあるかと思います。

そういったところについては、今回の補正のように疑問点が出せるように、今回の改

正、これまでのいろいろ改正を含めた説明というのが改めて中山間の事業はやっているところ、5地区しかありませんので、説明をしたほうがよいのではないかというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

◎産業課長（渡部 聡君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部 聡君）

この中山間の事業については、長年、継続している事業でございます。いろいろな改正を経ながら、今の形になっているということでございますけれども、その対象となる農地については、いろいろ国のほうの要件等もありまして、それを鑑みながら設定をしてきたというような形の結果が今の形になっているんだろうというふうに考えております。

議員も既にご承知だと思いますが、これから国のほうでも、この中山間地域の区域の見直しというものを少し緩和した中で進めていきたいというような意向も今、示して議論をされているような状況もありますので、そういった状況を注視しながら、私どもも情報をしっかりつかんだ中で、なおかつ、集落のほうに丁寧なそういった改正点なり、区域が拡大できるものについては、極力拡大して、この交付金が有効に活用できるように集落のほうに対しても丁寧に説明等を行ってまいりたいというふうに考えております。

◎議長（赤城大地君）

ほかにございませんか。

◎4番（横山智代君）

議長、4番。

◎議長（赤城大地君）

4番、横山智代君。

◎4番（横山智代君）

すみません。一つ、お伺いします。

3ページの財産収入のところ、坂下高校校長公舎の土地の売却がありますが、ここは土地の面積はどのくらいだったんでしょうか。

◎議長（赤城大地君）

ほかにございませんか。

◎12番（青木美貴子君）

議長、12番。

◎議長（赤城大地君）

12番、青木美貴子君。

◎12番（青木美貴子君）

同じく3ページのちょっと分からないのを教えてください。

地域農業構造転換支援事業というのは、これは県からの事業の一環としてで、具体的などのような事業なのか教えてください。

◎産業課長（渡部 聡君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部 聡君）

この事業につきましては、目的が農業の担い手の方の生産性向上と経営改善を図るために必要な農業機械等を導入する事業でございます。今回、県のほうに要望していたものが採択になったということで、今回、計上させていただいた内容でございます。

該当する経営体については、3経営体ということで、機械がそれぞれトラクターが2台、田植機が2台、コンバインが2台ということで、そのほかに色彩選別機という機械が1台ということで、総事業費については、9,400万弱の事業費で、補助率が基本的には10分の3が国から費用として助成されるという事業でございます。

◎12番（青木美貴子君）

議長、12番。

◎議長（赤城大地君）

12番、青木美貴子君。

◎12番（青木美貴子君）

この事業は毎年申請できるのか、今回1回きりなのか教えてください。

◎産業課長（渡部 聡君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部 聡君）

この事業につきましては、令和7年度の国の補正予算で新たにできてきた事業でありまして、基本的には国のほうの予算確保も単年度になりますので、基本的には令和8年度は今、継続で要望なんかもまだ受け付けられる状態になっていますが、次年度以降については、国の予算の確保の動向を見なければならぬというふうに考えております。

◎議長（赤城大地君）

ほかにごありますか。

ちょっと待ってください。

◎ 9 番（五十嵐一夫君）

議長、9 番。

◎議長（赤城大地君）

9 番、五十嵐一夫君。

◎ 9 番（五十嵐一夫君）

6 ページの 2 款 1 項 6 目 14 節工事請負費についてお伺いします。一番、ページの下です。

施設整備ということで、坂本駅の駐輪場の解体ということがありましたが、この駐輪場を解体した後、その施設について再設置の考えがあるのかお伺いいたします。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

今ほど議員からありましたとおり、この予算につきましては、坂本駅のちょうど線路を挟んで北側になりますが、位置しております老朽化が進んだ駐輪場、これを解体する費用でございます。

このまま可決いただきましたらば、直ちにそういった解体の作業に移ってまいります。それに代わるものとして新たな駐輪場、駐輪の施設、屋根つきのそういったものということにつきましては、地区の方々のご意見もお伺いしたり、あるいは、もし建てるのであれば、この辺りだろうかであるとか、所有者の方はどなたになっているのかなんていうことで、いろいろと下調べなり、そういったことは進めておりますが、現時点において確実にこの場所に、それに代わる駐輪場を建設いたしますというような方針は定まっております。

◎議長（赤城大地君）

よろしいでしょうか。

◎ 5 番（小畑博司君）

議長、5 番。

◎議長（赤城大地君）

5 番、小畑博司君。

◎ 5 番（小畑博司君）

先ほど同僚議員からあった 3 ページの地域農業構造転換支援事業補助金の中で、トラクター、コンバインなど、色選も含めての事業だということなんですけれども、その中で補助率が 10 分の 7 とか、7 分の 3 とか、ちょっといろいろあるやにお聞きしたんですが、何がどういうふうになるのか、お願いします。

◎産業課長（渡部 聡君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部 聡君）

補助率についてのご質問だというふうに受け止めさせていただきます。

基本的には、農業機械を導入する際に、購入するタイプと、あとはリースで借りるというような形態がございまして、購入をするという形になると補助率が10分の3でございまして、リースを導入をするという形になりますと、7分の3ということで補助率が若干変わってくるということになっております。

◎議長（赤城大地君）

ほかにございませんか。

◎9番（五十嵐一夫君）

議長、9番。

◎議長（赤城大地君）

9番、五十嵐一夫君。

◎9番（五十嵐一夫君）

何か課長が答弁するみたい。

◎議長（赤城大地君）

保留分ですね。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

大変お待たせして申し訳ございません。横山議員からのおただしにお答えいたします。旧坂下高校校長公舎跡地、こちらにつきまして、面積は259.72平方メートルというふうになってございます。大変遅くなりまして大変申し訳ございません。

◎議長（赤城大地君）

横山智代君、これについてよろしいでしょうか。

◎9番（五十嵐一夫君）

議長、9番。

◎議長（赤城大地君）

9 番、五十嵐一夫君。

◎9 番（五十嵐一夫君）

13ページの7款1項3目工事請負費、14節ですね。これについて、看板撤去工事ということで、若松市におけるあるお店屋さんの看板だということでありました。撤去理由として、どんな撤去理由なのか、坂下町をPRするのであれば、ずっとあることが望ましいんですが、何が撤去の理由になったのかということと、再新設の考えがあるのか伺います。

◎産業課長（渡部 聡君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部 聡君）

今の件につきましては、五十嵐議員ご存じのとおり、若松市にあります坂下の方が経営をされている居酒屋さんのほうの一部をお借りして町がPR用の、観光PR用の掲示板を設置したという経緯になっております。これがやはり経年劣化、それから一部破損をしてきているということで、経営者の方のご意向もありまして、修繕をするよりも劣化が激しいということで、今回、撤去をさせていただくということになっております。

新設の予定はございません。これに代わるものとして経営者の方にご理解をいただきながら、店の中にいろんな町のイベントなり、観光関係のPRをさせていただくようなポスターの掲示であるとか、パンフレットを置いていただくとか、代替になるようなやり方で今後も協力をお願いしていきたいなというふうに考えております。

◎議長（赤城大地君）

ほかにございませんか。

◎8 番（山口 享君）

議長、8 番。

◎議長（赤城大地君）

8 番、山口 享君。

◎8 番（山口 享君）

ちょっと聞き逃したところ、分からなかったんですけども、3ページの国庫支出金で地域経済循環創造事業交付金、新たなローカル10,000プロジェクトなんですけれども、これの支出として、13ページに商工振興費の中に、地域経済循環創造事業補助金3,000万円が出ています。この関係を教えてください。

◎産業課長（渡部 聡君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部 聡君）

この事業につきましては、以前ちょっとご説明をさせていただいたんですが、ローカル10,000プロジェクトということでご説明をさせていただいた中身でございます。

補助率につきましては、補助額の3分の2を国のほうが交付金として交付するということになっておりますので、補助金として歳出のほうは3,000万になっています。その3分の2ですので2,000万が国のほうから入ってくるという事業でございます。

◎8番（山口 享君）

議長、8番。

◎議長（赤城大地君）

8番、山口 享君。

◎8番（山口 享君）

私もそのとおり聞いていました。ということで、3,000万、新たなカフェを造るのに3,000万補助するということは、個人の持ち出しはないということでしょうか。

◎産業課長（渡部 聡君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部 聡君）

これは、融資額、融資を受けるということが一つの要件になっています。融資額を超えない範囲で補助をするという形になっておりますので、今回につきましては、全体の事業費としては6,000万を予定しているという事業でございます、その半分が融資でございます。融資ですので、自己負担という形で捉えていただくようになると思いますが、融資が3,000万、町からの補助金が3,000万ということになります。

この町の3,000万につきましては、歳入のほうで計上しております2,000万がまず国から入ってくるというところと、それから特別交付税で町の実質的な負担である1,000万のうちの2分の1が特別交付税で措置される。実質的に町の負担としては500万で支援をしていきたいということでございます。

◎議長（赤城大地君）

ほかにございませんか。

◎11番（酒井育子君）

議長、11番。

◎議長（赤城大地君）

11番、酒井育子君。

◎11番（酒井育子君）

7 ページなんですけれども、総務費の総務管理費の中の18節負担金、補助及び交付金というふうに入っております。その中で、地区の集会所の建設などというふうになっていて、補助金としまして、8 行政区というふうになっていたような気がしますけれども、特に162万1,000円というふうに数字があまりにも少ないんですけど、どのような工事内容だったのかな、お願いいたします。

◎総務課長（佐藤秀一君）

議長、総務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤秀一君）

地区の要望で、地区の集会所の修繕をしたいというような内容です。内容としては、集会所に今、暑いのでエアコンを設置したいというものが5件ですね。その他、屋根とか照明の修繕をしたいということで事業費が上がっていきまして、町の補助率が3分の1、3分の2は地区の負担になりますので、そういった中で、町の予算としては3分の1でありますので、金額としては160万、当初予算で100万円計上しておりますので、トータルとしては260万の補助の規模となっております。

◎議長（赤城大地君）

よろしいでしょうか。

ほかはございませんか。よろしいですか。

（「質疑なし」の声あり）

◎議長（赤城大地君）

質疑も尽きたようであります。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

◎議長（赤城大地君）

討論もないようであります。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第33号「令和8年度会津坂下町一般会計補正予算（第1号）」を採決いたします。

この採決は、起立をもって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（全員起立）

◎議長（赤城大地君）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

休憩のため、休議といたします。

（午前11時02分）

再開を11時10分といたします。

（休議）

◎議長（赤城大地君）

再開いたします。

（午前11時10分）

◎議案第34号の質疑・討論・採決

◎議長（赤城大地君）

日程第8、議案第34号「令和8年度会津坂下町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

説明は既に終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

本案に対する質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

◎議長（赤城大地君）

質疑もないようであります。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

◎議長（赤城大地君）

討論もないようであります。これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第34号「令和8年度会津坂下町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」を採決いたします。

この採決は起立をもって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（全員起立）

◎議長（赤城大地君）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎議案第35号の質疑・討論・採決

◎議長（赤城大地君）

日程第9、議案第35号「令和8年度会津坂下町介護保険特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

説明は既に終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

本案に対する質疑はありませんか。よろしいでしょうか。

（「質疑なし」の声あり）

◎議長（赤城大地君）

質疑もないようであります。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

◎議長（赤城大地君）

討論もないようであります。これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第35号「令和8年度会津坂下町介護保険特別会計補正予算（第1号）」を採決いたします。

この採決は起立をもって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（全員起立）

◎議長（赤城大地君）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎議案第36号の質疑・討論・採決

◎議長（赤城大地君）

日程第10、議案第36号「令和8年度会津坂下町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

説明は既に終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

本案に対する質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

◎議長（赤城大地君）

質疑もないようであります。これをもって質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

◎議長（赤城大地君）

討論もないようであります。これをもって討論を終結いたします。
これより議案第36号「令和8年度会津坂下町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」を採決いたします。
この採決は起立をもって行います。
本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（全員起立）

◎議長（赤城大地君）

起立全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎議案第37号の質疑・討論・採決

◎議長（赤城大地君）

日程第11、議案第37号「令和8年度会津坂下町坂下東第一地区土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。
説明は既に終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。
本案に対する質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

◎議長（赤城大地君）

質疑もないようであります。これをもって質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

◎議長（赤城大地君）

討論もないようであります。これをもって討論を終結いたします。
これより、議案第37号「令和8年度会津坂下町坂下東第一地区土地区画整理事業特別

会計補正予算（第１号）」を採決いたします。

この採決は起立をもって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（全員起立）

◎議長（赤城大地君）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎議案第38号の質疑・討論・採決

◎議長（赤城大地君）

日程第12、議案第38号「令和８年度会津坂下町水道事業会計補正予算（第１号）」を議題といたします。

説明は既に終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

本案に対する質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

◎議長（赤城大地君）

質疑もないようであります。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

◎議長（赤城大地君）

討論もないようであります。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第38号「令和８年度会津坂下町水道事業会計補正予算（第１号）」を採決いたします。

この採決は起立をもって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（全員起立）

◎議長（赤城大地君）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎議案第39号の質疑・討論・採決

◎議長（赤城大地君）

日程第13、議案第39号「令和8年度会津坂下町下水道事業会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

説明は既に終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

本案に対する質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

◎議長（赤城大地君）

質疑もないようであります。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

◎議長（赤城大地君）

討論もないようであります。これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第39号「令和8年度会津坂下町下水道事業会計補正予算（第1号）」を採決いたします。

この採決は起立をもって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（全員起立）

◎議長（赤城大地君）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎発議第2号の質疑・討論・採決

◎議長（赤城大地君）

日程第14、発議第2号「会津坂下町議会会議規則の一部を改正する規則」を議題といたします。

説明は既に終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

提出者は登壇願います。

本案に対する質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

◎議長（赤城大地君）

質疑もないようであります。これをもって質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

◎議長（赤城大地君）

討論もないようであります。これをもって討論を終結いたします。
これより発議第2号「会津坂下町議会会議規則の一部を改正する規則」を採決いたします。
この採決は起立をもって行います。
本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（全員起立）

◎議長（赤城大地君）

起立全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第40号の説明・質疑・討論・採決

◎議長（赤城大地君）

日程第15、議案第40号「工事請負契約の締結について」を議題といたします。
本案について説明を求めます。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

議案第40号「工事請負契約の締結について」ご説明申し上げます。

次のとおり、工事請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めたいというものでございます。

- 1、契約の目的は、旧県職員住宅解体工事であります。
- 2、契約の方法は、制限付一般競争入札（総合評価方式特別簡易型）であります。
- 3、契約の金額は、9,790万円であります。

4、契約の相手方は、福島県河沼郡会津坂下町大字牛川字砂田565番地、マルト建設株式会社代表取締役、上野隆博であります。

工事概要につきましては、会津坂下町字石田地内にございます旧県職員住宅の解体工

事一式であります。

別紙「総合評価方式入札結果」をご覧ください。

下段、入札者欄、２段目が第１落札候補者であり、契約の相手方でございます。

落札額は、中ほどの入札額8,900万円に消費税890万円を加え、9,790万円となります。

ほか１社の入札結果は記載のとおりでございます。

以上、説明とさせていただきます。

◎議長（赤城大地君）

以上をもって議案の説明を終わります。

これより本案に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

◎議長（赤城大地君）

質疑もないようであります。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

◎議長（赤城大地君）

討論もないようであります。これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第40号「工事請負契約の締結について」採決いたします。

この採決は起立をもって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（全員起立）

◎議長（赤城大地君）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎請願第１号、請願第２号の報告・質疑・討論・採決

◎議長（赤城大地君）

日程第16、文教厚生常任委員会に付託しておりました、請願第１号「ＩＣＴ教育推進のみでなく、子どもの健康や学力などの検討を求める請願について」、請願第２号「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求めることについて」を一括議題といたします。

議題とした請願の審査、経過、結果及び審査結果について、文教厚生常任委員会委員

長の報告を求めます。

◎3番（物江政博君）

議長、3番。

◎議長（赤城大地君）

3番、物江政博文教厚生常任委員会委員長。

◎3番（物江政博君）（登壇）

それでは、請願第1号「ICT教育推進のみでなく、子どもの健康や学力などの検討を求める請願について」文教厚生常任委員会、昨日6月10日、北庁舎におきまして審議いたしました。

この請願は、前定例会におきまして、継続審査ということになっておりました。そのときのいきさつ的なものは、子供の健康なのか、学力なのか、ちょっと判断しにくいというような面が委員のほうから出されましたので、それで継続審査としたわけですが、その後、令和4年3月に、この文部科学省のほうで改訂版を出しまして、GIGAスクール構想に対しての改訂版が出ました。その資料を教育課のほうからいただきまして、検討いたしました。

その結果、やはり今行われているGIGAスクール構想の中で、子供たちの健康の面が現場の先生方からやはり危惧されるところがあったということなので、今後、検討していかなくちゃいけないんじゃないかというふうな意見が多く出され、採決の結果、採択すべきものということで決定されました。

以上です。

もう一つ、次に、「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める請願につきましては、これも6月10日、北庁舎会議室におきまして、委員6名でもって審査いたしました。

結果的に言いますと、採択すべきということでもって決定されました。

主立った内容としましては、当町におきまして、1年前になりますかね、一人の児童がいたわけですが、今は卒業しましたので当町には被災を受けました児童生徒はおりません。ただ、SSW、スクールソーシャルワーカーは、やっぱりこの事業でもって行われているというか、やっていますので、まだ国の支援を受けているということになります。

これは、単なる町内だけの問題じゃなく、やっぱり全国的に考えてやるべきものではないかなということで結論されました。

以上です。

◎議長（赤城大地君）

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑は1件ごとに行います。

まず、請願第1号について質疑はありませんか。

◎7番（五十嵐正康君）

議長、7番。

◎議長（赤城大地君）

7番、五十嵐正康君。

◎7番（五十嵐正康君）

今、委員長の説明の中で、学力なのか、健康面なのかということで継続審査になったというような報告があって、最終的に学力ではなくて健康面での部分での審査を重視したということだったんですけど、全く学力面については、審査というか検討の話には戻らなかったんでしょうか。

◎3番（物江政博君）

議長、3番。

◎議長（赤城大地君）

3番、物江政博文教厚生常任委員会委員長。

◎3番（物江政博君）

直接的なものは、話が出ませんでした。

◎議長（赤城大地君）

ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

◎議長（赤城大地君）

質疑も尽きたようであります。これをもって質疑を終結いたします。

次に、請願第2号について質疑はありませんか。よろしいでしょうか。

（「質疑なし」の声あり）

◎議長（赤城大地君）

質疑もないようであります。これをもって質疑を終結いたします。

これより、討論・採決に入ります。討論・採決は、1件ごとに行います。

まず、請願第1号について討論はありませんか。

◎7番（五十嵐正康君）

議長、7番。

◎議長（赤城大地君）

7 番、五十嵐正康君。

◎ 7 番（五十嵐正康君）

私は、取りあえず賛成の立場で意見を申し上げます。

今ほど、先ほど質問を私がした中で、学力面は考慮しなかったのかというような話があったんですけども、実際的には、先進国、北欧の先進国においては、タブレット等を使った I C T 教育については、非常にマイナスだと。学力低下を招いているというような結論が出まして、昨年あたりから多額の予算を使って紙の教科書を復権させているというような現状がございます。

そういうことを考えると、やはり国にその辺もちゃんとした意見として地方から子供たちの将来を守るために、そういう国の方針も、ちゃんとした方針の方向性を示すべきだろうというような意見書、このような意見書は必要だというふうに思いますので、一番に I C T 教育に伴う全国的な実態調査を行い、推進のみの事態を検討し直すことというような項目が入っておりますので、私はこの請願に賛成をいたします。

◎議長（赤城大地君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

◎議長（赤城大地君）

討論も尽きたようであります。これをもって討論を終結いたします。

これより、請願第 1 号「I C T 教育推進のみでなく、子どもの健康や学力などの検討を求める請願について」採決いたします。

この採決は起立をもって行います。

請願第 1 号に対する委員長報告は採択であります。

この請願は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（全員起立）

◎議長（赤城大地君）

起立全員であります。

よって、請願第 1 号は委員長報告のとおり採択とすることに決定されました。

次に、請願第 2 号について討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

◎議長（赤城大地君）

討論もないようであります。これをもって討論を終結いたします。

これより、請願第2号「「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求めることについて」採決いたします。

この採決は起立をもって行います。

請願第2号に対する委員長報告は採択であります。

この請願は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(全員起立)

◎議長（赤城大地君）

起立全員であります。

よって、請願第2号は委員長報告のとおり、採択することに決定されました。

◎発委第1号、発委第2号の説明・質疑・討論・採決

◎議長（赤城大地君）

日程第17、発委第1号「ICT教育推進のみでなく子どもの健康や学力などの検討を求める意見書の提出について」及び発委第2号「「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出について」を一括議題いたします。

提出者の説明を求めます。

◎3番（物江政博君）

議長、3番。

◎議長（赤城大地君）

3番、物江政博文教厚生常任委員会委員長。

◎3番（物江政博君）（登壇）

それでは、初めに、「ICT教育推進のみでなく子どもの健康や学力などの検討を求める意見書」を読み上げます。

ICT教育は文部科学省によって2019年からGIGAスクール構想として進められ、2024年度からはデジタル教科書の導入で、教育のデジタル化が本格化されようとしています。

しかし、既に先行的に導入した海外の「デジタル教育先進国」では、子供の学力低下と心身の健康不調が顕在化し、デジタル教科書の使用を見直す動きがあります。

2023年の国連ユネスコのグローバル教育モニタリングレポートでは、ICT教育に警鐘を鳴らし、テクノロジーの適切な利用を求めています。我が国の報道でも「教育先進国では見直しの相次ぐ中、反対に日本では学校教育の根幹にある教科書を、紙からデジタルに置き換えようと突き進む。文部科学省の危うさ」、「本格導入の前に調査研究や情報収集を進め、デジタルで学ぶことの功罪を実証的に見極めることが先決だろう」、「過度なICT利用と生徒の成績との間には負の相関がある」など、極めて慎重な論説

が見られました。

全国の「学校健康診断結果」においても裸眼視力が1.0未満の子供の割合は高止まりしています。日本眼科医会では、十数年前からデジタル環境下の「子どものICT眼症」として、視力低下を招くドライアイや、眼精疲労になりやすく、心身への負の影響があると警告しています。

文部科学省では、GIGAスクール構想を推進するために、健康面に関する留意すべき事項を整理し、「児童生徒の健康に留意してICTを活用するためのガイドブック」を令和4年3月に改訂し、各学校での活用を進めています。

このような状況に鑑み、ICT教育推進のみではなく、全国的な実態調査や「学校環境衛生基準」の改正を含めて検討し直すことが必要です。よって、下記事項につきまして、速やかに政策に反映されますよう強く求めます。

記。

- 1、ICT教育に伴う全国的な実態調査を行い、推進のみの事態を検討し直すこと。
- 2、子供の健康を確保するために「学校環境衛生基準」を現状に合わせ、改正すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

福島県河沼郡会津坂下町議会議員、赤城大地。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、総務大臣、内閣府特命担当大臣（こども家庭庁）宛。

次に、「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」を朗読します。

東日本大震災から15年が経過しました。東日本大震災で被災をし、経済的理由により就学等が困難な子供たちを対象に、「被災児童生徒就学支援等事業」が全額国庫負担の単年度の交付金事業によって行われています。「被災児童生徒就学支援等事業」は、令和8年度から対象が福島県において被災した者だけが対象と変更されましたが、3億円が予算化されています。

この事業を通じて、小中学生に対する学用品等の援助や通学支援（スクールバス運行による通学手段の確保にかかる経費を含みます）、高校生に対する奨学金支援、特別支援学校等に在籍する児童生徒への就学奨励、私立学校及び専修学校・各種学校の授業料減免などが実施されています。被災した子供たちには、学校で学ぶための極めて有効な支援事業として機能しています。

令和7年6月20日、「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針の変更が閣議決定されました。その中で令和8年度からの5年間を新たな復興期間として「第3期復興・創生期間」と位置づけ、令和8年度以降の復興の円滑かつ着実な遂行を期するための取組が進められています。

子供たちの就学支援についても「支援の必要な子供の状況等復興の進捗に応じた支援を継続する」としています。

「被災児童生徒就学支援等事業」の「原子力災害被災地域」は小・中・高等学校、特別支援学校、私立学校、専修学校、各種学校を対象とした就学援助、就学奨励、奨学金などの就学等支援事業等についても継続となりました。今日においても、福島県では、令和8年3月3日時点で約2万6,000人が県内外で避難生活を送っています。経済的な支援を必要とする子供たちはいまだ多く、子供たちの就学・修学のためには、長期的な支援がなくてはなりません。学校現場からも事業の継続を強く望む声が届いています。

事業に係る予算措置は単年度のため、事業が終了することとなれば、自治体負担となることも危惧されます。地方から「必要である」との声を中央に届けることが求められます。

福島の復興・再生に向けて手厚い支援が実施されていますが、引き続き被災者に寄り添う「被災児童生徒就学支援等事業」による就学支援は必要です。予算措置が単年度で事業終了となれば、被災児童生徒の就学支援に格差が生じることも危惧されます。令和9年度においても本事業を継続し、必要な財政措置を行い、被災した子供たちに継続した就学支援を実施できるようにする必要があります。

このような理由から、下記の事項の実現について、地方自治法第99条に基づき、意見書を提出します。

1、東日本大震災によって経済的に困窮している家庭の子供たちの就学・修学を保障するため、令和9年度においても、全額国費で支援する「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、十分な就学支援に必要な予算確保を行うこと。

福島県河沼郡会津坂下町会議長、赤城大地。

復興大臣、文部科学大臣、総務大臣、財務大臣宛。

◎議長（赤城大地君）

これより質疑に入ります。

質疑は1件ごとに行います。

まず、発委第1号について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

◎議長（赤城大地君）

質疑もないようであります。これをもって質疑を終結いたします。

次に、発委第2号について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

◎議長（赤城大地君）

質疑もないようであります。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論・採決に入ります。

討論・採決は1件ごとに行います。

まず、発委第1号について討論に入ります。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

◎議長(赤城大地君)

討論もないようであります。これをもって討論を終結いたします。

これより、発委第1号「ICT教育推進のみでなく子どもの健康や学力などの検討を求める意見書の提出について」採決いたします。

この採決は起立をもって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(全員起立)

◎議長(赤城大地君)

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、発委第2号について討論に入ります。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

◎議長(赤城大地君)

討論もないようであります。これをもって討論を終結いたします。

これより、発委第2号「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出について」採決いたします。

この採決は起立をもって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(全員起立)

◎議長(赤城大地君)

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議員派遣の件

◎議長(赤城大地君)

日程第18「議員派遣の件」を議題といたします。内容について職員に朗読させます。

◎書記（松本由紀君）

議員派遣の件

次のとおり議員を派遣する。

令和8年6月12日

会津坂下町議会議長 赤 城 大 地

1 県町村議会議長会広報研修会

- (1) 目 的 議会活動に対する住民の関心と理解を深めることが要請されていることに鑑み、広報広聴特別委員を対象に、編集技術を習得し、議会広報の充実を図る。
- (2) 派遣場所 福島県郡山市
- (3) 期 間 令和8年7月1日（水）
- (4) 派遣議員 議員5人以内

2 行政調査議員研修

- (1) 目 的 新庁舎建設について
- (2) 派遣場所 福島県西白河郡西郷村
- (3) 期 間 令和8年7月3日（金）
- (4) 派遣議員 議員13人以内

3 第25回両沼地方町村議会議員交流事業

- (1) 目 的 議会機能の高揚と町村自治の振興発展を図る
- (2) 派遣場所 福島県河沼郡柳津町
- (3) 期 間 令和8年7月10日（金）
- (4) 派遣議員 議員13人以内

4 行政調査議員研修

- (1) 目 的 新庁舎建設について
議会モニターについて
- (2) 派遣場所 福島県田村郡小野町、福島県会津若松市
- (3) 期 間 令和8年7月28日（火）
- (4) 派遣議員 議員13人以内

◎議長（赤城大地君）

お諮りいたします。

ただいま朗読のとおり、会議規則第127条の規定により議員の派遣をしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（赤城大地君）

ご異議ないものと認めます。

よって、本件は原案のとおり議員を派遣することに決定いたしました。

◎継続調査の申出

◎議長（赤城大地君）

日程第19「継続調査の申出」を議題といたします。

総務産業建設常任委員会、文教厚生常任委員会、議会運営委員会の各委員長から、会議規則第75条の規定により、議会閉会中の継続調査の申出があります。申出書の朗読を省略し、お諮りいたします。

各委員会委員長から申出のとおり、議会閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（赤城大地君）

ご異議ないものと認めます。

よって、各委員会委員長から申出のとおり、議会閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

議長（赤城大地君）

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

町長より挨拶の申出がありますので、これを許可いたします。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

本日、第2回定例会が閉会されるに当たり、御礼を兼ねまして一言ご挨拶を申し上げます。

6月4日から本日までの9日間、議員の皆様方には、真剣かつ慎重にご審議を賜り、本日を迎えることができました。本会議に提出いたしました案件は、追加議案を含め24件でありましたが、条例の一部改正や、一般会計並びに各特別会計の補正予算など、全議案について、原案のとおり議決を賜りまして心より感謝を申し上げます。

本会議中に議員の皆様方から寄せられました慎重なご意見・ご提言は、町民の声でありますので、早期に実施可能な取組につきましては、速やかに着手し、住民サービスの向上に努めてまいります。

また、新庁舎建設につきましても、承認いただきました基本計画を基に本町の行政機能、防災機能、住民サービスのさらなる充実に向け、今後、基本設計に着手してまいります。

最後になりましたが、町政進展に向けた議員皆様方の日頃からのご支援に改めて感謝と御礼を申し上げ、閉会に当たりましての挨拶といたします。どうもありがとうございました。

◎議長（赤城大地君）

これをもって、令和8年第2回会津坂下町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（閉会 午前11時45分）

◎書記（松本由紀君）

事務局より申し上げます。

ただちに議員のみによる議会運営委員会を中会議室において開催します。

議会運営委員会終了後、議会全員協議会を議場において開催しますので、関係者はご参集願います。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和8年6月12日

会津坂下町議会議長

同 議員

同 議員